

■一般目標 (GIO)

将来、医療人として必要な保健・福祉の概要を知るために、歯科技工士として業務を行うのに必要な法令について学ぶ。

■到達目標 (SBOs)

- ・歯科技工士の業務を説明できる。
- ・歯科技工士法上の義務と禁止事項を説明できる。
- ・歯科技工指示書の趣旨を理解し、記載事項を説明できる。
- ・歯科技工に関する違反行為、罰則を説明できる。

■教科書：最新歯科技工士教本 歯科技工管理学（医歯薬出版）

■参考資料：プリント配付

■授業時間：水曜日 18：00～18：45

■オフィスアワー：尾崎 哲則 水曜日・17：00～17：45

堤 博文 水曜日・17：00～17：45

■成績評価：定期試験（80％）、平常試験（20％）として総合評価とする。平常試験後に解説を行いフィードバックする。

■注意事項：講義時に教科書と配付プリントを持参すること。

■授業方法：教科書に沿った内容のスライドとプリントを使用して講義を行う。

■準備学習：事前に講義内容を教科書で確認しておくこと。第14、15回に平常試験を実施するので復習すること。

■準備学習時間：予習と復習それぞれに講義時間と同等の時間を充てること。

■実務経験：尾崎 哲則：現在、日本大学歯学部医療人間科学分野に在籍し、社会保障制度や医療倫理を専門とする立場から、関連法規も含めて幅ひろく講義する。

堤 博文：現在、日本大学歯学部法医学講座に在籍しており、歯科に関する法規を専門とする立場から、歯科技工士に必要な法律を講義する。

■関連教科：基礎歯科技工学

■予定表：

授業日・担当者	講義項目	学修到達目標
第1回4月7日 尾崎 哲則	1. 歯科技工士の役割 1) 歯科技工士の業務 2) 歯科技工士の倫理 (教)pp. 26-32	・歯科技工士の業務を説明できる。 ・歯科技工士に必要な倫理を説明できる。
第2回4月14日 尾崎 哲則	2. 衛生行政（1） 1) 法律の概要 (教)pp. 132-134	・法とは何かを説明できる。 ・法の体系を説明できる。
第3回4月21日 尾崎 哲則	2. 衛生行政（2） 2) 衛生行政の概要 (教)pp. 134-135	・行政の組織・機能を説明できる。
第4回4月28日 尾崎 哲則	2. 衛生行政（3） 3) 歯科衛生行政 4) 歯科技工士と衛生行政の組織 (教)pp. 136-137	・衛生行政の特徴等について説明できる。 ・衛生行政の仕組みや各分野での活動を説明できる。
第5回5月12日 尾崎 哲則	3. 医療法、歯科医師法、歯科衛生士法（1） 1) 医療法 (教)p. 173	・各法律の制定のいきさつ、法律の目的などを説明できる。 ・医療とは何かを説明できる。 ・医療機関の在り方について説明できる。

授業日・担当者	講義項目	学修到達目標
第6回5月19日 尾崎 哲則	3. 医療法, 歯科医師法, 歯科衛生士法 (2) 2) 歯科医師法 3) 歯科衛生士法 (教) pp. 174-177	<ul style="list-style-type: none"> 各法律の制定のいきさつ, 法律の目的などを説明できる。 医療スタッフの業務範囲を説明できる。 歯科医師法上の業務と禁止事項について説明できる。 社会保障制度の理念を理解し, 社会保障制度における位置づけを説明できる。
第7回5月26日 尾崎 哲則	4. 歯科技工士法 (1) 1) 歯科技工士法の成り立ち 2) 総則 (教) pp. 138-142	<ul style="list-style-type: none"> 歯科技工士法の制定のいきさつ, 法律の目的などを説明できる。 歯科技工士法は, 業務に携わる人および歯科技工所の施設の両面を規制する法律であることを説明できる。
第8回6月2日 堤 博文	4. 歯科技工士法 (2) 3) 免許 (教) pp. 142-154	<ul style="list-style-type: none"> 免許の欠格事由を説明できる。 免許取消と業務停止処分のあることを説明できる。 免許の法的効果について説明できる。
第9回6月9日 堤 博文	4. 歯科技工士法 (3) 4) 試験 (教) pp. 155-160	<ul style="list-style-type: none"> 歯科技工士国家試験の必要性について説明できる。
第10回6月16日 堤 博文	4. 歯科技工士法 (4) 5) 業務 (教) pp. 160-165	<ul style="list-style-type: none"> 歯科技工士法上の義務と禁止事項について説明できる。 歯科技工指示書の趣旨を理解し, 記載事項を説明できる。 診療に従事する歯科技工士は, 2年ごとにその旨の届出が必要であることを説明できる。
第11回6月23日 尾崎 哲則	5. その他の医療関連職種の法規 1) 医師 2) 保健師助産師 3) 看護師准看護師 4) 薬剤師 5) 言語聴覚士 6) 理学療法士及び作業療法士 7) 臨床検査技師 8) 管理栄養士 (教) pp. 23-25	<ul style="list-style-type: none"> 医療関係者の身分法の趣旨・目的を説明できる。 地域における保健医療関係者の連携を述べることができる。
第12回6月30日 堤 博文	4. 歯科技工士法 (5) 6) 歯科技工所 7) 雑則 8) 罰則 (教) pp. 166-172	<ul style="list-style-type: none"> 歯科技工所の開設者および管理者の義務を説明できる。 歯科技工所の広告可能な範囲等について説明できる。 医療上の守秘義務について説明できる。 歯科技工に関する違反行為, 罰則を説明できる。
第13回7月7日 堤 博文	6. 歯科法医学と歯科技工 7. 医療事故 1) 発生原因とその対策 2) 分類 3) 医療事故と医療過誤 (教) pp. 69-72	<ul style="list-style-type: none"> ハインリッヒの法則, ヒヤリ・ハットの法則を理解できる。 医療事故がすべて医療過誤ではないことを理解できる。 正当な医療行為について理解できる。
第14回7月14日 堤 博文	8. 第8~10, 12, 13回まとめ	<ul style="list-style-type: none"> 講義内容を総覧し, 歯科技工管理学について理解を深めることができる。

授業日・担当者	講義項目	学修到達目標
	「平常試験」と解説	
第15回7月21日 尾崎 哲則	9. 第1～7, 11回まとめ 「平常試験」と解説	・講義内容を総覧し, 歯科技工管理学について理解を深めることができる。